

令和 年 月 日

広島広域都市圏協議会会長

(団体名)

(団体所在地又は代表者住所) 〒

(代表者の職名・氏名)

広島広域都市圏交流活動促進事業補助金交付申請書兼請求書

別紙のとおり、活動を実施しました。ついては、広島広域都市圏交流活動促進事業補助金の交付を受けたいので、以下のとおり申請（請求）します。なお、確認事項に記載の内容について同意します。

交付申請額	円												
支払区分	<input type="checkbox"/> ア 本人払（「団体の代表者名義」又は「団体名が確認できるその他の名義」の口座に振り込みます。） <input type="checkbox"/> イ 委任払（「委任状」欄に記載された者の名義の口座に振り込みます。）												
委任状 支払区分イの場合	上記の金額の受領を次の者へ委任します。 氏名： 住所：												
振込先	以下の口座に振り込んでください。												
	金融機関コード			店舗コード			口座番号				ゆうちょ銀行の場合は、口座番号を7桁に変換の上、記入してください。		
	金融機関名					店舗名				預貯金口座の種別			
				<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 組合 <input type="checkbox"/> 農協				<input type="checkbox"/> 店所 <input type="checkbox"/> 所		<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座			
口座名義													
確認事項	① 補助金交付の審査のため、広島広域都市圏協議会事務局（以下「事務局」という。）が、交流した団体等に対し、申請内容等について照会することに同意します。 ② 申請内容に影響のない軽微な修正や明らかな誤字脱字の訂正を事務局が行うことを承諾します。 ③ 広島広域都市圏交流活動促進事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）の規定による協議会会長の決定又は指示に従わなかったためにその交付を受けられなかった場合は、そのことについて争いません。 ④ 上記の受取口座への振込手続後、記載間違い等の事由によりその振込が完了せず、かつ、申請後30日以内に連絡・確認ができない場合は、協議会が当該申請は取り下げられたものと取り扱うことに同意します。 ⑤ 要綱の規定により協議会会長が交付決定の一部又は全部を取り消した場合は、本補助金を返還することを誓約します。												
担当者連絡先 ・書類送付先	<input type="checkbox"/> 事前協議書と同じ（以下の記入は不要） <input type="checkbox"/> 事前協議書と異なる（以下に記入）												
	氏名：					住所：							
	電話：			FAX：				メール：					